

## 検討会議における検討事項と今後のスケジュールについて

### 1 検討会議における検討事項（案）

現時点で町が想定している検討事項は、次の3項目となります。

- (1) 観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用  
〔充実分と維持分に分けて検討〕
  
- (2) 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方  
〔既存の観光関係財源と使途、法定外税等の新たな財源のあり方を検討〕
  
- (3) 観光まちづくりの充実・維持に係る財源確保のための制度内容  
〔新たな財源の具体的制度及び使途を検討〕

## 2 今後のスケジュール（案）について

### ■令和元年度

開催予定	議 題
第1回 (8月2日)	○検討会議の目的、会議運営について ○検討会議設置にいたる経緯について ○検討会議での検討事項と今後のスケジュールについて
第2回 (9月13日)	○観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について〔維持分〕 ・現状の観光まちづくりについて（第6次総合計画実施計画事業等） ・入湯税、ふるさと納税、ごみ処理手数料などの既存の観光関連の財源とその使途について
第3回 (12月予定)	○観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について〔充実分〕 ・HOT21 観光プラン基本計画・実施計画について ・観光客受入などその他の観光まちづくりに必要な施策及び費用について
第4回 (2月予定)	○観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について ○観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について ・税制の概要について ・法定外税の実施状況について ・税以外の財源の実施状況について

### ■令和2年度（予定）

- 観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について
- 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について

### ■令和3年度（予定）

- 観光まちづくりの充実・維持に係る財源の制度内容について

### ■令和4年度（予定）

- 報告書や提言などのとりまとめ

※今後の検討会議での議論の進捗等により変更の可能性があります。令和2、3年度は、4回程度開催し、令和4年度は、任期が8月1日までのため、2回程度開催して検討結果の取りまとめを行うもの。